

おおう



2020 FEB.

2

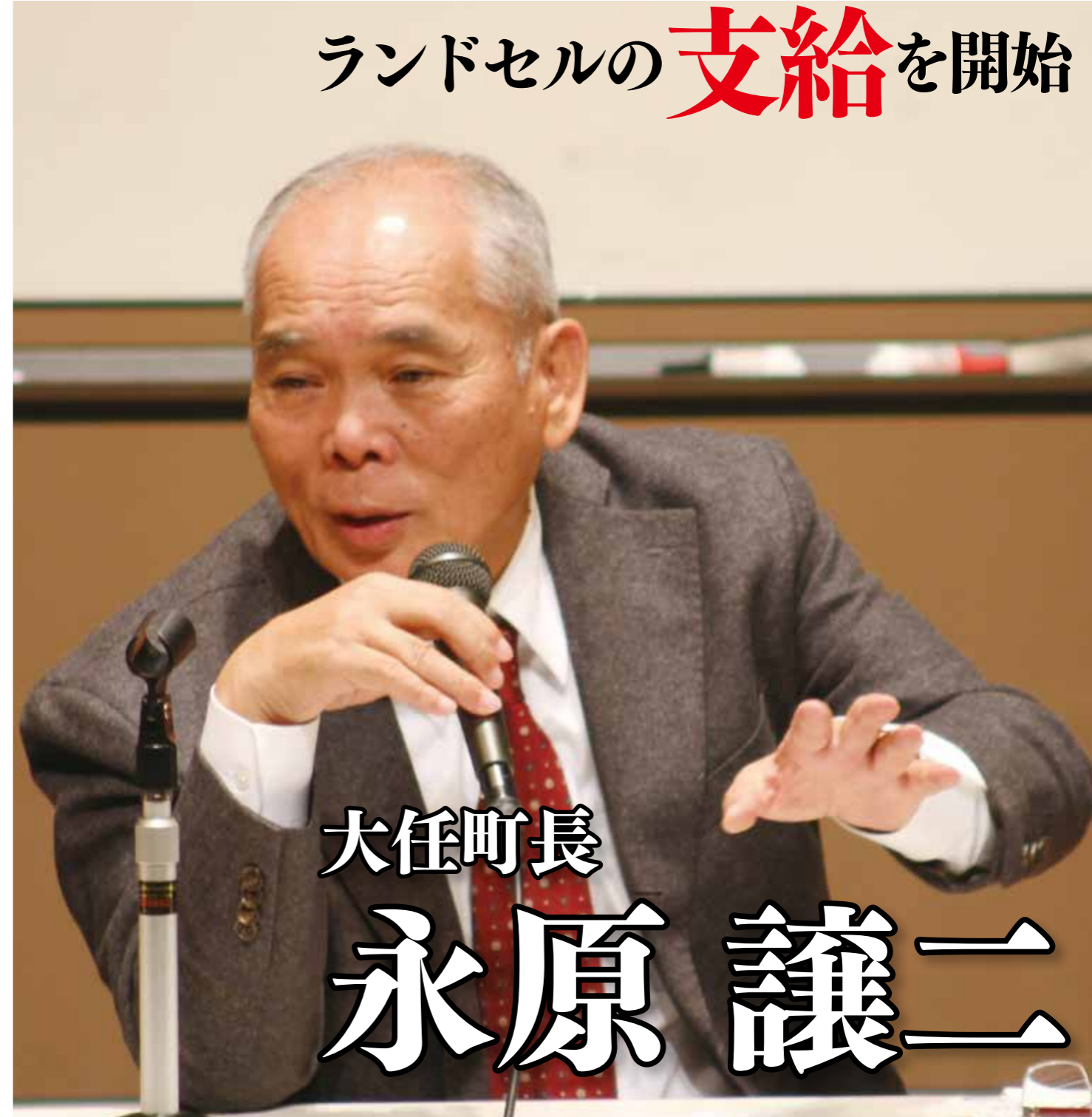
No. 343

令和2年田川地区合同出初式

※詳細は5ページ

県内初 小学校新1年生を対象に

ランドセルの支給を開始



大任町長
永原 譲二

新たな施策でさらに子育てしやすい環境作りを
このたび新たな子育て支援策として創設したランドセル支給制度。どのような意図か、また、この
施策に対する思いを永原町長が語ります。

子育て環境の充実

子育て環境のさらなる充実、少子化が進行している日本の深刻な現状を考えると本町に今必要なことです。子育てへの支援が手厚くなれば、経済的な理由で出産を先延ばしにしていた方々の背中を押すことにもつながります。

私たちが理想としている子育て環境の充実、数多くの自治体がある中で、この大任町を選び、住んでいただいている方々にできる限りの支援をすることです。この形をしっかりと構築していけば、保護者の子育てへの経済的負担や心配を軽減することができます。また、このことが、ひいては出生率の上昇においても期待がもてると思います。これを実現するためには、今まで以上に国や県との強いパイプを築き、積極的に情報共有を行いながら、大任町にあった独自の魅力ある施策を立案、展開していくことが必要です。

子育て環境と聞いても、とても幅広く、また、多くの財源を必要としますが、その一方で成果が出るまでに時間がかかるため、首長はあまり独自の施策をやりたがらない傾向にあります。しかし、今、夢と希望をもって日々生活を営んでいる若い世代の方々のためにもやらなくてはならないのです。

さまざまな独自制度

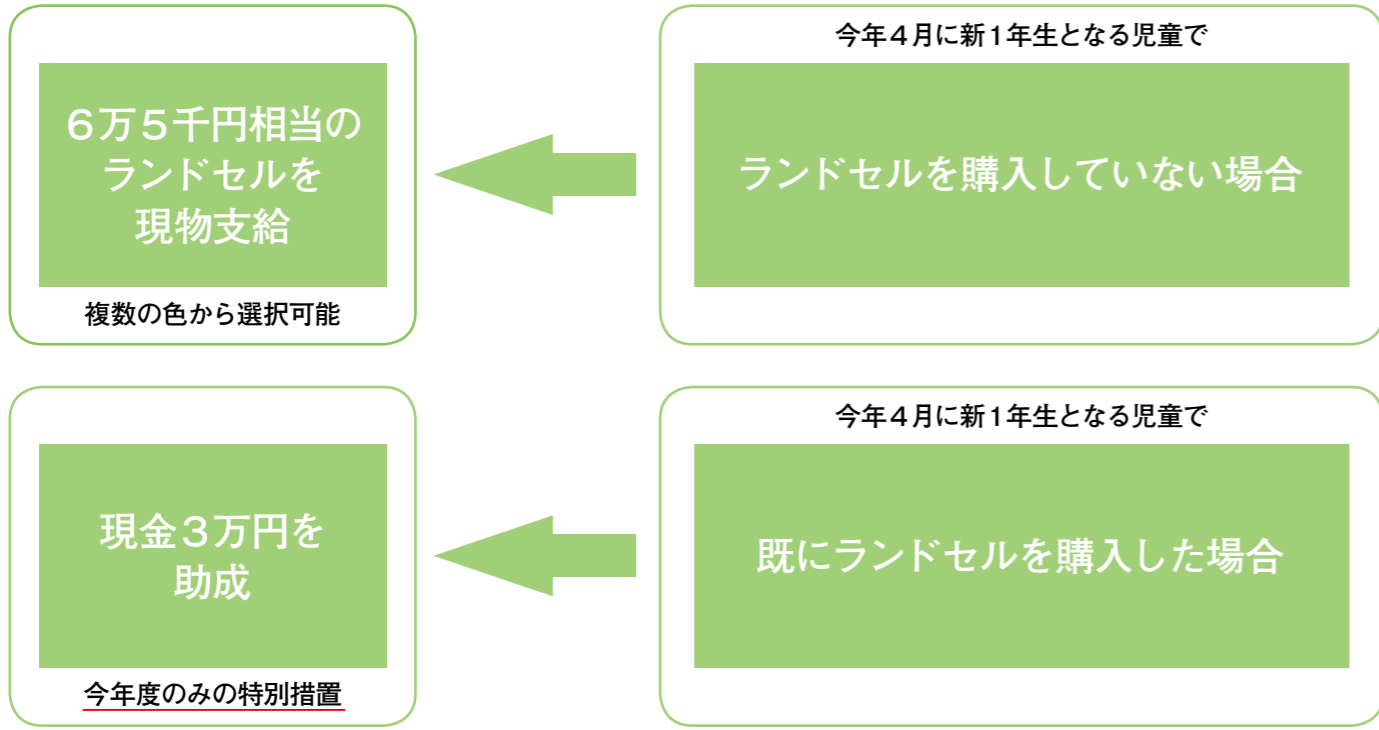
本町では、「子育て環境のさらなる充実」という大きな目標の中で、まちづくりに取り組んでおり、これまでも「出産祝い金制度」「子育て定住促進住宅つばき団

地の整備」「国に先がけた幼児教育・保育の無償化制度」「大任町給付型奨学金制度」など、数多くの施策を実現してきました。しかしながら、まだまだ子育て環境が十分に整ったとは言えません。そこで、このたび町独自で、小学校に入学する新1年生の児童を対象とした「ランドセル支給制度」の開始を決定しました。

ランドセル支給制度

この施策を計画した背景としては、子育てをする上で、近年ランドセルの高額化に伴い、購入する際の経済的負担が大きいという保護者の声が多かったからです。そこで、昨年10月、対象となる児童の保護者48人にアンケートを実施したところ、多くの方から「経済的に助かる」「ランドセルに価格差があるので全員同じであれば、いじめの原因にならない」などの意見をいただきました。その結果をもとに、ランドセルの購入価格の平均を調べ、一人あたり6万5千円相当のランドセルを現物支給することとしました。また、初年度に限り、すでに購入しているご家庭には、3万円の現金を特別措置として助成します。

財源には、道の駅「おおとう桜街道」からの寄附金を充てることとしています。今後、子育てしやすい環境整備をさらに進めていきますので、町民の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



※今年4月に新1年生となる児童がいるご家庭に教育委員会からお知らせの文書を発送しています

(令和2年2月10日までにご返送ください)

※現金の助成は今年度のみの特別措置であり、次年度以降はありません

※令和3年4月に新1年生となる児童がいるご家庭には、令和2年3月末までに教育委員会からお知らせの文書を発送する予定にしています

令和2年 大任町成人式

今、それぞれの夢に向かって新たな一歩を踏み出す



日本の将来を担う若人たちが20歳の門出を迎える

1月12日、レインボーホールで新成人を祝う式典「大任町成人式」が開催され、今年32人の新成人が町内外から出席しました。

式典前、ステージ上のスクリーンに中学校時代の写真が映し出され、懐かしむ新成人からは笑顔があふれていました。

式典では、永原譲二町長が「皆さんがこの日を無事に迎えることができただのは、多くの支えや助けがあったからです。今後の人生において、悩みや苦労があると思いますが、夢の実現に向かって、頑張ってください」と祝辞を述べました。また、大任中学校の吉田大地先生の恩師代表の祝辞に、新成人たちは当時を思い出しながら聞き入っていました。

多くの人から祝福と激励の言葉を受けた後、木下美咲さんが新成人誓いの言葉を述べ、「大先輩からいただいた数々の教訓をかみしめ、新しい社会を作り出す原動力となることを誓います」と決意を新たにしました。

式典終了後には、立食パーティーが開かれ、お祝いに駆けつけた恩師の先生たちや、久しぶりに再会した友人らと写真を撮ったり、思い出話に花を咲かせたりしていました。

人生の大きな節目である成人式。かけがえない故郷の魅力を再確認し、記憶に残る成人式となったようです。



1 消防団を代表する6町村の団長。2 服装・機械器具点検を行う永原譲二町長。3 大任町消防団を代表して祝賀放水を披露した第3分団の団員。4 場内を行進する団員たち。5 消防団員に激励の言葉を述べた永原町長。6 答辞を行う佐々木恵治団長と永原町長。7 消防車両に乗り、場内を周回する団員たち。

団員たちの思いは一つ 住民の安全と安心を守ること 令和2年田川地区合同出初式



1月12日、田川市関の山で「令和2年田川地区合同出初式」が行われました。会場には佐々木恵治団長をはじめとする大任町消防団のほか、香春町・川崎町・糸田町・福智町・赤村の消防団など約1,200人が参加しました。

式典では、服装・機械器具点検や分列行進、表彰授与、祝賀放水などが実施され、各町村の団員たちは、住民の安全と安心を守る誓いを新たにしました。各種表彰は次のとおりです。(大任町消防団員のみ記載)

- ▼【敬称略・順不同】
- ▼【日本消防協会会長表彰】
- ▼功績章
- ▼佐々木恵治(本部 団長)
- ▼福岡県知事表彰
- ▼感謝状
- ▼迫貴博(第1分団 副団長)
- ▼福岡県消防協会会長表彰
- ▼優良団員表彰
- 宮本康生(本部 班長、崎山尚(本部 班長)、次谷勝樹(第1分団 団員)、川上和樹(第1分団 団員)、鈴木雅也(第2分団 団員)、方志孝輔(第2分団 団員)、有吉辰巳(第4分団 団員)
- ▼永年勤続表彰
- 40年 鈴木隆(本部 副団長、岩本紀久由(第3分団 副団長)、永原徳雄(第4分団 副団長)
- 30年 鈴木学(本部分団長)、坂本栄治(第2分団 副分団長)、木本信彦(第4分団 副分団長)
- 25年 安武政樹(第3分団 部長、鈴木光広(第4分団 副部長)
- 20年 迫貴博(第1分団 副部長)
- 15年 植田悠介(第1分団 班長、加藤安男(第2分団 班長、藤本一樹(第3分団 班長)、岩本光司(第3分団 班長、浦野康勝(第4分団 班長)
- 10年 永原毅(本部 部長、坂本銀次(第1分団 団員)、坂本亘(第2分団 団員)、宮本真太郎(第2分団 団員)、金子晋也(第3分団 団員)、藤原友和(第3分団 団員)、坂本将隆(第3分団 団員)、永原一斗(第4分団 班長)、長原隆之(第4分団 班長)、浦野幸藏(第4分団 団員)、世羅翔二郎(第4分団 団員)
- ▼【田川郡消防支部連合会長表彰】
- ▼優良団員表彰
- 山橋隆治(第1分団 部長)、藤井勇(第1分団 副部長)、奈須伸一郎(第2分団 副部長)

福岡県特定最低賃金改定

令和元年12月10日から改定されました

福岡県特定最低賃金が以下のとおり改定されました。

特定最低賃金	1時間
製鉄業、製鋼、鋼材製造業など	975円
電子部品、電子回路、デバイスなど	926円
輸送用機械器具製造業	944円
百貨店、総合スーパー	889円
自動車(新車)小売業	940円

*特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間841円)が適用されます。詳しくはお問い合わせください

福岡労働局労働基準部監督課賃金室
☎092・411・4578

献血に協力をお願いします

2月25日、役場玄関前および道の駅おおう桜街道にて献血を行いますので協力をお願いします。

■とき 2月25日(日) 10時～12時(役場)、13時30分～16時(道の駅)

■ところ 大任町役場 玄関前・道の駅おおう桜街道
※65歳以上の人で献血に協力していただける人は、60歳～64歳までに献血を経験した人に限ります

☎住民課 衛生係 ☎63・3003



ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター 飯塚プラントでは、ひとり親家庭の方を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。左記の支援を希望される方は、お電話ください。

■就業支援 来所相談と出張相談(各市町村役場等) 随時受付
電話でお申し込みがあれば、お住まいの市町村役場などへ出張し、面談を行います。一人ひとりに合った支援方法で求職活動を支援し、ハローワークのナビゲーターと共に、就業のお手伝いをします。

■養育費相談 電話相談(離婚協議中の方もご相談ください)や養育費相談(ひとり親サポートセンター実施)の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した方に

お知らせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします
大任町役場
☎63・3000

ホームページ
<http://www.town.oto.fukuoka.jp/>
総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育係・社会教育係) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対係) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室・B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・4832

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

しん・じん芥処理施設建設 ☎63・2254

ふるさと館おおう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

自衛官候補生採用試験

自衛官採用試験を次のとおり実施します。

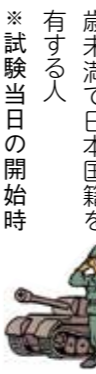
■とき 3月7日(土)または8日(日) 7日は男子のみ、8日は女子のみ

■ところ 福岡駐屯地(福岡市)

■受付期間 2月5日(水)～3月2日(月)

■資格 18歳以上33歳未満で日本国籍を有する人

※試験当日の開始時間、受付時にお知らせします



自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

青色申告を始めましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。収入保険は、すべての農産物を対象

自衛隊就職説明会(田川地区)実施します。

自衛隊就職説明会(田川地区)

自衛隊就職説明会を次のとおり実施します。

■とき 2月16日(日)

■ところ 香春町民センター2階 第1会議室

■参加料 無料 ※予約不要

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

軽油引取免税証の交付

農業を営む人が農業用機械に使用する軽油は、本人が申請することにより軽油引取免税証が交付され、軽油引取税が免除されます。

■必要書類(田川総合庁舎に持参)

▼新規の場合 印鑑

▼継続の場合 免税軽油使用者証、印鑑、免税軽油の引き取りなどに係る報告書、免税軽油の納品書が請求書、余った免税証

※機械の変更や追加がある場合は、別途書類が必要で

■とき 令和2年2月17日(月) 9時～11時30分・13時～16時

■ところ 田川総合庁舎
福岡県飯塚・直方県税事務所
☎0948・21・40905

令和2年1月から「令和元年分公的年金等の源泉徴収票」を送付しています

令和元年中に年金を受けとられた人に、令和元年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等を知らせる「令和元年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から送付しています。

「公的年金等の源泉徴収票」は、確定申告(住所を管轄する税務署で受付)の際の添付書類等として必要となりますので大切に保管してください。

■来訪による「源泉徴収票」再交付の必要書類

▼本人の場合(次の2点が必要)
①年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が送付した基礎年金番号の分かる書類
②本人確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の4点が必要)
①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が送付した基礎年金番号の分かる書類
②本人の委任状
③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

④本人の印鑑
※来訪による「源泉徴収票」再交付の受け付けは、近くの年金事務所で行っています。

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所
☎0949・22・0891

■電話による「源泉徴収票」再交付の手順

▼再交付のみの申請の場合は、本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、電話をかけた人の氏名、本人の続柄、電話番号を確認します。なお、「源泉徴収票」は、日本年金機構に登録している本人の住所宛に郵送します。※電話による再交付の場合は、送付までに2週間ほどかかります。急ぎの場合は、近くの年金事務所まで相談してください。

■「源泉徴収票」再交付の受付

▼「源泉徴収票」再交付の受付は、ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165で令和2年1月から受け付けています。

■問い合わせの際の注意事項

▼P電話(050から始まる番号)の場合は ☎03・6700・1165 に電話してください。

▼☎03・6700・1165に電話する場合は、通常の通話料金ががかかりますのでご注意ください。

▼ナビダイヤルは、一般の固定電話の場合、場所を問わず市内通話料金で利用できます。ただし、携帯電話などの場合は、通常の通話料金がかかります。

直方年金事務所
☎0949・22・0891

テレビの受信障害対策を実施します

700MHz(メガヘルツ)利用推進協会(株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社)の4社が設立)では、令和2年2月20日から、大任町内において、各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を使用する予定です。

これに伴い、一部のテレビ映像に影響が出るおそれがあります。

この影響を防止するための工事を700MHz利用推進協会が実施し、工事に掛かる費用は700MHz利用推進協会が負担します。また、工事業者が費用を請求することは一切ございません。

事前工事が必要な地域にお住まいのご家庭への対策

【電波発射日の2～3ヶ月前】頃から、左記のチラシが配布されます。後日作業員が訪問して作業内容を説明し、了承のうえで、無償で対策作業を行います。



テレビ映像に影響が出るおそれがある地域のご家庭への対策



700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎0120・700・012
受付時間 9時～22時(土日・祝祭日および年末年始も受付しています)

税の申告が始まります

令和元年分所得税と令和2年度町県民税の申告時期になりました。期間内での申告をお願いします。

☎ 役場税務課 63・3002
☎ 田川税務署 44・0430

受付期間 2月17日(月)～3月16日(月)

〈役場での通常の受付期間〉

とき	ところ
2月17日(月)～3月16日(月) (土・日は除く) 9時～16時	役場1階 多目的ホール (収入のない人は税務課窓口で受付)

〈役場での休日の受付日〉

とき	ところ
3月1日(日) 9時～16時	役場1階 多目的ホール

〈田川税務署での受付期間〉

とき	ところ
2月17日(月)～3月16日(月) (土・日は除く) 平日 9時～16時	たがわ情報センター (旧田川東高校跡地) 「田川市番田町2-1」 ※期間中は税務署での相談は行いません。

❖ 申告が必要な人

令和2年1月1日現在で、大任町に居住している人が対象となります。収入の有無にかかわらず申告をお願いします。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人、町営住宅に入居している人は、申告をしないと保険料や家賃の算定ができません。必ず申告をしてください

❖ 申告の必要がない人

◆ 給与収入のみの人

一カ所からの給与収入のみで、年末調整の内容に変更がない人。

◆ 年金収入のみの人

年金収入金額が148万円(65歳未満は98万円)以下である人。

❖ 農業所得者受付

農業所得のある人で収支内訳書(農業所得用)の作成を希望する人は、下記の日程で作成を行います。

この日程以外は役場税務課で受け付けますが、作成に時間がかかることがあります。できるだけ下記日程での作成にご協力をお願いします。

※令和元年中の農業所得に係る収支が分かる通帳、農協での購買履歴、その他領収書などを持参してください



〈農業所得収支内訳書の作成受付〉

とき	ところ
2月20日(木)～2月21日(金) 9時～15時	田川農協大任支所

申告に必要なもの

- ① 役場および税務署から送付された申告案内書類(ハガキなど)
- ② マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ③ 印鑑
- ④ 令和元年中の収入を証明するもの(給与・年金の源泉徴収票、そのほか収入のわかるもの)
- ⑤ 事業(農業・不動産)所得のある人は、収入金額が分かる書類や通帳、必要経費の領収書など
- ⑥ 令和元年中の保険料の支払証明書(国民年金保険料や生命保険料、地震保険料の控除証明書など)
- ⑦ 障害者控除のある人は、障害者手帳または、おおむね要介護3以上の方は町が発行する認定書
- ⑧ 医療費控除のある人は、病院・薬局の領収書、医療保険者から交付を受けた医療費通知、セルフメディケーション税制を選択する場合は、健診や予防接種などを受けたことを証明するもの
- ⑨ 所得税の還付申告をする人は、本人名義の通帳または口座番号のわかるもの
- ⑩ その他控除に必要な書類(雑損控除、住宅借入金等特別控除など)

❖ マイナンバーを忘れずに

申告にはマイナンバーの記載が必要です。申告の際は、以下のものを必ず持参してください。

◆ マイナンバーがわかるもの

マイナンバーカード(顔写真付きのカード)、マイナンバー通知カード(顔写真無しのカード)、マイナンバー記載の住民票など

◆ 本人確認書類

運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳など
※扶養親族のマイナンバーも記載する必要がありますので、扶養親族のマイナンバーが分かるものも持参してください

❖ 配偶者控除・配偶者特別控除の額が変わります

平成30年分の確定申告から配偶者控除・配偶者特別控除の要件が見直され、申告者の合計所得金額に応じ、控除額が変わりますので、計算の誤りに注意してください。控除額について詳しくは税務課にお問い合わせください。

❖ 医療費控除の特例制度

「セルフメディケーション税制」とは

健診や予防接種などを受けて健康保持・増進に取り組んでいる人が、昨年1月以降にスイッチOTC医薬品を一定金額以上購入した場合に所得控除が受けられる令和3年までの特例制度です。従来の医療費控除と同時に受けられませんので注意してください。

◆ 対象者の要件

- ・所得税や町県民税が課税されている人
- ・健診や予防接種などを受けて健康保持・増進に取り組

んでいる人

・スイッチOTC医薬品を年間12,000円(上限は88,000円)を超えて購入している人

◆ スイッチOTC医薬品とは

・医療用医薬品(主に医師が処方する医薬品)からOTC医薬品(薬局やドラッグストアで販売されている、医師の処方を受けなくても購入できる医薬品)に転用された医薬品です。

※受付時には混雑しますので、必ず一人分ずつ病院、薬局ごとに領収書を整理し、計算した上で持参してください

田川税務署からのお知らせ

◎ 確定申告は便利なe-Taxで

確定申告書の作成は便利な国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の中の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxまたは、郵送で田川税務署に提出してください。

※郵送の場合、氏名右横に、印鑑を忘れずに押してください。

郵送先 ⇒ 〒825-0016

田川市新町11番55号 田川税務署

◎ 申告と納付期限に注意

- ▶ 所得税・贈与税の申告と納付は3月16日(月)まで
- ▶ 個人事業者の消費税の申告と納付は3月31日(木)まで

☎ 田川税務署 ☎ 44・0430

▼4組の出演者の方々が会場を盛り上げました



12月22日、道の駅おおとう桜街道もみじ館でクリスマスコンサートが行われました。コンサートは100席以上あった観客席がほとんど埋まるほどの大盛況。訪れた人たちは、心躍らせる歌声や演奏を楽しみながら聴いていました。

▼代表取締役社長 和氣靖氏(左)と永原町長(右)



1月17日、大任町と九州朝日放送株式会社(KBC)は、「防災パートナーシップに関する協定」を締結しました。協定は、災害発生時に、住民を守るために必要な情報を行政からKBCへ提供、KBCは速やかな放送に努めることで、被害の軽減を図り、住民の安全を守ることを目的としています。また、平常時も、防災意識を高める取組を協力して行います。

▼今回も多くの選手が好成績を残しました



- 第57回筑豊地区空手道選手権大会 ※敬称略
- ▶個人戦型(2位) 朝部 歩海
- 第20回九州地区空手道選手権大会
- ▶個人戦組手(3位) 前田 みりあ
- 第17回筑豊地区新人空手道選手権大会
- ▶個人戦組手(優勝) 前田 みりあ (2位) 箕田 夏季・朝部 博海・朝部 歩海・鶴田 真唯 (3位) 箕田 隼介・安方 寧音
- ▶個人戦型(3位) 鈴木 一叶

歌と演奏にクリスマスの願いを込めて

道の駅でクリスマスコンサート

防災・減災の強化を図る

防災パートナーシップ協定書締結式

努力は決して裏切らない

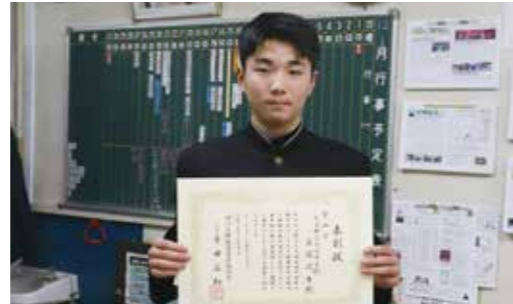
NPO法人日本空手松涛連盟の選手が大会で上位入賞

▼24年間の社会福祉向上への取組が高く評価されました



11月22日、社会福祉法人 全国社会福祉協議会から久場律子さんが社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労章の表彰を受けました。久場さんは、大任町社会福祉協議会で平成7年から現在まで約24年間勤務して、過去には福岡県知事、福岡県社会福祉協議会会長からも表彰されています。

▼人権擁護委員の松崎茂彦さんから賞状が手渡されました



12月4日、大任中学校で人権作文表彰式が行われ、大任中学校2年生の長原侃生さんが第39回「全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会田川人権擁護委員協議会部門」で奨励賞を受賞しました。このコンテストは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性や理解を深めることを目的としています。

▼565名の応募の中からの受賞となりました



12月10日、第69回「社会を明るくする運動」作文コンテスト(田川地区中学生の部)において大任中学校3年生の熊下涼奈さんが優秀賞を受賞し、大任保護司会の仁和清さんから賞状が手渡されました。この運動は、少年非行の問題等を考え、犯罪や非行のない明るい社会を築くためにはどうすればよいかというのがテーマです。

人々とのふれあいを大切に

全国社会福祉協議会会長表彰

大任町に人権の花を咲かせる

全国中学生人権作文コンテスト

犯罪や非行のない社会へ

社会を明るくする運動作文コンテスト

大任町結婚新生活支援助成金

大任町では、婚姻に伴う新生活を経済的に応援し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、経済的理由で結婚に踏み出せない人を対象に、一部の費用を助成します。

●助成内容(①②③合わせて上限30万円)

- ①住居の取得
- ②賃貸費用(賃料・敷金・礼金・共益費に限る)
※会社からの住宅手当は対象外(生活保護の住宅扶助も同様)
- ※その他、公的制度による家賃補助などを受けていないこと
- ③引越費用(引越業者使用に限る)

●助成条件(①②③共通)

- ▶年間所得が世帯合計で340万円未満であること
- ▶平成31年4月1日から令和2年2月29日までに婚姻し、当該住宅の住所へ転入していること
- ▶夫婦ともに34歳以下であること
- ▶大任町から1か月以内に転出していないこと

●その他

- ▶過去にこの制度に基づく助成を受けていないこと
- ▶助成内容により、提出書類が異なります
- ※申請書および添付書類を提出し、助成金の振り込みは約1か月後を予定

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004



Marriage new life

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

>> vol. 9



赤い羽根幸せつくるあいことば

10月1日から12月31日まで全国一斉に実施した「赤い羽根共同募金」に町民の皆様からあたたかいご理解とご協力をいただきありがとうございます。福岡県共同募金会が定めた本会の募金目標額550,000円に対して486,102円(1月6日現在)の募金が寄せられました。寄せられた募金は、令和2年度の福祉活動に活用させていただきます。高齢者・障がい児者は、配食サービス事業。児童・青少年は、教育推進事業。住民全般は、救急医療情報キット配布事業など。今後とも皆様のアたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

善意のご寄附ありがとうございました

順不同敬称略(令和元年8月1日から令和元年12月31日)

- ◆一般募金
- 大任町保健環境会 ○松村産業(株) ○(株)桑野衛生
- ◆香典返し

寄附者	故人	行政区
我有 悦子	我有 文夫	下今任

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご芳志に深く感謝申し上げます(匿名で2名の方からも寄付を受けています)。



▼長年の功績が高く評価され表彰されました



やすたけ ゆくひと
安武 行人さん (灰の本)

団結力の大切さ

「消防団は決して1人ではできない。団員と家族の協力のおかげでここまで頑張れました」そう話してくれたのは、元第3分団分団長の安武行人さんです。長年の功績が認められ、令和元年度瑞宝単光章を受章しました。

安武さんは、昭和49年から平成26年までの41年間消防団員として努めてきました。今回の表彰を受け、安武さんは「消防団での活動を評価してもらえたことは嬉しいですが、私個人の力だけでは消防活動はできません。色々な人の協力がなければ成り立たないのが消防団でもあるので、みんなで受章したようなものです」と胸の内を語ってくれました。

また、消防団の活動に関しては「火を消すことが消防団ではありますが、一番良いのはやはり火事がないことです。ポンプの点検や訓練をすることも大切なことですが、火事を未然に防ぐ意識の呼びかけが一番だと思っています」と団員としての心構えも話してくれました。

そんな安武さんに趣味を聞いてみると「昔から歌が好きで、よくカラオケに行っています。野球もよくやっています」と笑顔で話してくれました。

最後に、これから消防団に入団する方に伝えたいことを聞いてみると「やはり体が資本となるので、健康に気をつけるのが大切です。決して無理をせず、みんなで力を合わせてやることで、一人ひとりの負担は少なくなります」と思いを語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
一元大任町消防団 3分団分団長

2月生まれ

お誕生日おめでとう



たびち かむた
田刺 叶大くん 3歳
H29年2月12日生まれ
上今任・男の子



やまうち しほ
山内 聖愛ちゃん 1歳
H31年2月12日生まれ
小林・女の子

3月生まれを募集

3月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**2月14日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 教育委員会

「大任町教育改革プラン検討会」が 始動しました!

令和元年12月24日に大任町立学校の各先生方や大任町教育委員会の職員等が一堂に会し「大任町教育改革プラン案検討部会会議」が開かれました。

教育改革とは「子どもたちがこれからの社会を生きる力を、学校・家庭・地域・行政がそれぞれ連携を図りながら、バランス良く育てていくことができるよう、仕組みづくりや、環境づくりを行うこと」です。大任町では、教育改革の4つの大きな柱として「子どもたちの学力向上」「国際化に対応する人材育成」「情報化に対応する人材育成」「おおとう未来塾のさらなる発展」を掲げており、それらを推進していく様々な施策を盛り込んだ「大任町教育改革プラン(仮)」を策定する予定です。

今回の会議では、「大任町教育改革プラン案」の骨子についての説明を行い、4つの柱に沿った施策を練る担当を決めて、グループに分かれて施策の方向性や役割分担の協議を行いました。大任町では、将来を担う子どもたちの教育環境の充実のために、引き続き、基盤となる教育ビジョンを学校現場をはじめ大任町全体で共有しながら考えていきます。



☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

図書室だより ☎OTOレインボーホール ☎63・4832

2月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

■ の日が休室日です。

※蔵書点検のため、12日～18日が休室日となっています。

●開室時間 9時～17時
※休室日を変更する場合があります。

●貸し出し 合計/10点
※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数入庫しています



一般書

- 巡礼の家
- みちづれの猫
- まよい道
- ベニシアと正、人生の秋に

児童書

- おおよき
- 生き抜くチカラ

- 天童 荒太 著
- 唯川 恵 著
- 佐伯 泰英 著
- 梶山 正 著

- 最上 一平 作
- 為末 大 著

- 古代遺跡のサバイバル1

洪 在 徹 文

DVD

- スパイダーマン
- スマーフスマーフと秘密の大冒険
- 男はつらいよ 拝啓車寅次郎様

ジョン・ワッツ 監
ケリー・アズベリー 監
山田 洋次 監

CD

- King&Prince
- ビューティフル・コレクション

King&Prince 歌
キャロル キング 歌



●作品名 「リング」
(絵てがみ教室から選出)
●作者 浦野 徳子 さん
●コメント

「教室に通い始めて1年半が経ちました。絵てがみは下手でもいいという先生の教えをモットーに、難しいながらも楽しく頑張っています。今後も健康で絵てがみを続けていきたいです。」

サボテン花図鑑



鐘楼閣

- 学名 Stapelia leederziae
- 種属 スタベリア属
- 原産地 南アフリカ
- 特徴 多肉植物(ガガイモ科)で、この中間の花は綺麗な色をしておらず、受粉してもらうのにハエを呼ぶために腐敗臭がします。花は夏から秋に咲き、梵鐘の様に下を向いて咲くのでこの名が付けました。今回も後藤忠隆氏からの寄贈です。

☎ふるさと館おおとう ☎41・2055

パノラマ たがわ



●問い合わせ先
 田川市 ☎44・2000
 添田町 ☎82・1231
 川崎町 ☎72・3000
 赤村 ☎62・3000
 香春町 ☎32・2511
 糸田町 ☎26・1231
 福智町 ☎22・0555

◆香春町 (<http://www.town.kawara.fukuoka.jp/>)

●赤村縁太鼓コンサート

■内容 赤村を拠点に活動し、和太鼓の大会「日本一決定戦」では全国大会に出場する実力を持つ和太鼓チーム「赤村縁太鼓」が香春町にやってくる!このたびはマーチング大会で全国大会出場する実力を持つ北九州市志徳中学校吹奏楽部と協演。普段味わうことのできない和太鼓とマーチングのコラボレーションを堪能しませんか?

■とき 3月8日(日) 13時30分開場 14時開演

■ところ 香春町町民センター 町民ホール(香春町)

■料金 小学生以上800円
 当日1,000円
 ※全席指定

■販売開始 2月1日(土)~

☎赤村縁太鼓 ☎080・3373・2007

●徳永ゆうきコンサート

■内容 演歌・歌謡曲の王道を邁進する若きヒーロー徳永ゆうきさんのコンサートを開催します。徳永さんは、奄美大島出身の祖父と両親の影響で、幼少の頃から演歌歌謡曲一直線で育ち「NHKのど自慢 チャンピオン大会2012」で、グランドチャンピオンを受賞しました。ぜひお越しください。

■とき 3月14日(土) 17時30分開場 18時開演

■ところ 香春町町民センター 町民ホール(香春町)

■料金 一般[前売]2,000円、[当日]2,500円
 高校生以下[前売]1,000円、[当日]1,500円

■販売開始 1月14日(日)から町民センター窓口にて販売 ※未就学児の入場不可

☎香春町教育委員会 ☎32・8410

☆まちのイベント☆

2/16
日
開催

町を代表して伊藤りのあさんが出場

第26回少年の主張田川地区大会

昨年12月にレインボーホールで行われた「第32回大任町少年の主張大会」。この大会の中で「尊い命を守るために」を発表した今任小学校6年生の伊藤りのあさんが、町の代表として福智町地域交流センターで行われる「第26回少年の主張田川地区大会」で発表します。



■とき 2月16日(日)

受付: 9時30分 開場: 10時

■ところ 福智町地域交流センター

☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



3/29
日
開催

参加申し込みは2月29日(土)(必着)まで

第30回花としじみの里おとうマラソン

3月29日に開催される「第30回花としじみの里おとうマラソン」の参加者を募集しています。大勢で桜吹雪が舞う春の桜街道を駆け抜けてみませんか。参加申込書は、役場や道の駅、レインボーホールなどに置いています。また、希望者には申込書を郵送します。

■とき 3月29日(日)(雨天決行)

■ところ 大任町B & G 海洋センター(大任町大字大行事 3096番地)

■参加資格 平成28年4月1日以前に生まれた人

※5km、10kmには未就学児は参加できません

■参加料 一般:3,000円 高校生:1,000円 中学生以下:無料

※申込書には令和2年3月29日時点の年齢を記入してください

※詳しくは大任町ホームページをご覧ください

☎総務企画財政課 おとうマラソン事務局 ☎63・3000



人の動き

(令和元年12月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,669人 (±0)	767人 (-2)	2,436人 (-2)
女	1,666人 (+3)	1,163人 (-1)	2,829人 (+2)
計	3,335人 (+3)	1,930人 (-3)	5,265人 (±0)
世帯数			2,582世帯(+6)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

★編集室

▼インフルエンザが大流行している今日この頃ですが、ついに私も感染してしまいました。最初は37度くらいでしたが2時間くらいで39度まで急上昇し病院へ直行。その週の土日には旅行の予定でしたが、あえなくキャンセルするというタイミングの悪さを発揮し、1週間まるまるつぶれてしまいました。病気になるって始めて健康の大切さがわかるとよく言いますが、まさにそれを痛感する20代最後の冬となりました。

気づけば1月もう終わり。広報関係になつてからは、仕事の区切りが1か月単位なのもあるのか、余計に時間の進み方が早く感じます。こんなことを書いていますが、恐らく花火大会の記事を作りながら、また同じ事を思っているんだろうなと思います。(研策)

◆今月の表紙



▼今月の表紙は、田川地区合同出初式で大任町消防団の本部団長である佐々木恵治さんが答辞を行う様子です。

今年、田川地区消防団総勢約1,200名が参加しました。

2月行事予定表

如月

日	月	火	水	木	金	土
1	27	28	29	30	31	1
場所	27 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	28 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時~】 ロコモ介護予防 相談 【集会室 13時30分~ 15時】	29 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】	30 イルミネーション 1月末まで	31日(金) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 第7期納期限	
2	3 今任小新1年 生体験入学	4 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時~】 2か月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	5 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時~12時】 3歳児健診 (対象者個別通知) 【視聴覚 13時30分~ 14時30分】	6	7	8
9	10 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分~ 16時30分】 ※要予約	11 建国記念の日	12 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】	13	14	15
16 少年の主張 田川地区大会 【福智町地域交流セン ター 受付: 9時30分 開会:10時】 ※詳細は15ページ	17 ロコモ若返り 教室 【集会室 13時30分~ 15時】 所得税・住民税 確定申告受付開 始(3月16日まで)	18 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時~】	19 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【集会室 13時30分~ 14時30分】	20	21 障がい者 心の健康相談 【視聴覚 10時~12時】	22 大任小・今任小 6年生を送る会
23 天皇誕生日	24 振替休日	25 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時~】 ロコモ介護予防 相談 【集会室 13時30分~ 15時】	26 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時~12時】 2月25日(火) 献血 役場 10時~12時 道の駅 13時30分~16時	27	28	29 3月2日(月) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 第8期納期限



急ぐほど正しく
はっきり110番

田川警察署からのお知らせ

ATMを操作してお金が戻ってくることは絶対にありません。電話でお金の話をされたら詐欺と疑ってください。

町内犯罪発生状況(12月中)

種類	件数
自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
性犯罪	0件
車上ねらい	0件
空き巣・忍び込みなど	0件



■防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110
 大任交番 ☎63・2110

交通事故発生状況(12月中)

●物件事故 11件 (129件)
 ●人身事故 0件 (18件)
 ●死亡者数 0件 (0件)
 ●負傷者数 0件 (30件)
 ()内は令和元年の累計



輝きに満ちた町を目指して

おおとう 議会報告

記

- 12月 12日 議会本会議（出席者 10名、欠席者 1名）
（議会の会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明、採決等）
- 12月 12日 地域振興常任委員会（おおとう桜街道の指定管理者の指定について等の審査）
- 12月 13日 総務常任委員会（大任町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について等の審査）
- 12月 16日 議会本会議（出席者 10名、欠席者 1名）
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決）

議会本会議 (12日)の審議経過

令和元年12月定例会が12月12日から16日までの5日間の日程で開催されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。



日程第1
会議録署名議員の指名
今定例会の会議録署名議員には9番、松下太君及び10番、宮本孝一君を指名致します。

日程第2
会期の決定
〈全員異議なしで、12月12日から16日までの5日間とすることに決定〉

日程第3
諸般の報告
●議会運営委員長報告
（委員長 松下太）



○12月定例会に向けての議会運営委員会の内容についてご報告いたします。

今定例会の会期につきましては、先ほど議長の提案どおり、12月12日から16日までの5日間とすることで決定しました。

次に、今回提出議案は、議案第38号「大任町一般職の任期付職員の採用等に関する条例につ

いて」から議案第47号「令和元年度大任町水道事業会計補正予算について」までの10議案であり、それぞれ各常任委員会へ付託することに決定しました。

今回受理した請願、陳情等による意見書の提出依頼が4件ありましたので、本意見書を議会運営委員会へ配付することに、うち2件中1件は議会運営委員長からの発案とし、うち1件は奥永明正議員からの発議案として、本日の会議に議案上程し、採決することに決定しました。

一般質問の提出はありません。以上で報告を終わります。

●田川地区消防組合議会議員
（坂本年行）



○11月22日に開会されました令和元年第3回福岡県田川地区消防組合議会定例会についてご報告致します。

会議の内容は、認定第1号、平成30年度福岡県田川地区消

防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、原案のとおり認定いたしました。

次に、議案第14号、令和元年度福岡県田川地区消防組合一般会計補正予算について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千6百52万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ22億8千4百57万2千円とするもので、審議の結果原案のとおり可決致しました。

以上で報告を終わります。

●田川地区斎場組合議会議員
（佐々木正憲）



○10月3日に開催されました令和元年第3回田川地区斎場組合議会定例会についてご報告致します。

まず最初に、平成31年1月から令和元年5月までの経過月分の出納検査報告です。

次に、認定第1号、平成30年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について、審議の結

果、原案のとおり認定いたしました。

次に、議案第8号、令和元年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）について、歳入歳出それぞれ2千9百83万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7千59万9千円とするもので、原案のとおり可決致しました。

以上で報告を終わります。

日程第4～日程第13
議案の一括上程
（町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託）

- 質疑はありませんでした。（総務常任委員会に付託する議案等）
- ・議案第38号 大任町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- ・議案第39号 大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- ・議案第40号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・議案第41号 大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- ・議案第42号 大任町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第44号 令和元年度大任町一般会計補正予算について（地域振興常任委員会に付託する議案等）

・議案第43号 おおとう桜街道の指定管理者の指定について

・議案第45号 令和元年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

・議案第46号 令和元年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について

・議案第47号 令和元年度大任町水道事業会計補正予算について

（常任委員会に付託せず即決）

た議案）

日程第14
・発委第2号 天皇陛下御即位奉祝の賀詞決議について
質疑&回答

〈質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決〉

日程第15
・発議第2号 主要農産物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書の提出について
質疑&回答

〈質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決〉

以上で、本会議を終了し、引き続き地域振興常任委員会を開催しました。



▲道の駅に飾られた高さ11.5メートルの巨大門松

地域振興常任委員会 12日開会(審査経過)

- 委員長 奥永 明正
- 副委員長 佐々木 正憲
- 委員 丹村 咲男
- 委員 毛利 英文
- 委員 次谷 隆澄



地域振興常任委員会

○丹村委員 浄化槽のはり水が1市7カ町村に供給できるのか、その数量が分かっているのかを尋ねています。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 一田に390klの汚泥を処理できる施設です。田川地区3組合で一田200トンあれば足り処理水から200トン取れるので、はり水は確保できます。

○丹村委員 一田に1市7カ町村で、200トンでいいわけですね。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 はい、一田です。

○丹村委員 200トンで1市7カ町村の浄化槽のはり水は足りるといっていますね。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 各3組合で集約したところ200トンと聞いています。

○丹村委員 再度3組合に聞いてください。足りなければはり水を補充しなければならなりません。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 もう一度確認します。

○丹村委員 町民は何か出来ているか注目しています。委員も一度見て、説明をしてもらえないように手配をしていただきたい。

○永原町長 議会最終日の閉会後に行うのはどうですか、手配させます。

○丹村委員 最終処分場については、どういつものを建てるのでしょうか。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 30年分埋め立てられる20万立方メートルを想定した屋根なしのオープン型です。

○丹村委員 野鳥などによる問題が起らないよう屋根付きにしてほしいと思いますが。

○永原町長 オープン型については、担当課長会議、副市町村長会議、有識者会議、首長会議などのプロセスにおいて決定され、建築コストが高くなる屋根付きは各市町村の負担も大きくなり、100億円以上になりまます。将来問題が起れば追加で屋根を建てることもできます。

○丹村委員 後世に問題を残さないために最善の策で取り組んでいただきたい。

(討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

● 議案第47号 令和元年度大任町水道事業会計補正予算について
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千5百万円を追加するものです。

質疑&回答
(質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

「所管事務、諸般の報告」

審査内容
● 議案第43号 おおとう校街道の指定管理者の指定について
内容は、おおとう校街道の指定管理期間満了に伴い、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで株式会社おおとう校街道を指定管理者として再指定するものです。

質疑&回答
(質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

● 議案第45号 令和元年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億51万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5千9百56万6千円とするものです。

質疑&回答
(質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

● 議案第46号 令和元年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3千6百6万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5千9百78万9千円とするものです。

質疑&回答
○丹村委員 汚泥再生処理施設

で、処理をした水はどのくらいできるのか、その水で1市7カ町村分の浄化槽に供給できるのかお聞きしたい。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 はり水のことでしょうか。

○丹村委員 汚泥再生処理施設は、汚泥を再生して水を作るのと違うのですか。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 汚泥を処理する際に資源化して、乾燥汚泥から発酵堆肥資源化として汚泥再生する施設です。

○丹村委員 汚泥の中にある水分を再生して施設で再利用するということではないのですか。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 浄化した水は河川放流します。

○丹村委員 すべてですか。

○田川郡東部環境衛生施設組合 所長 浄化槽のはり水以外は河川放流します。



※議会による汚泥処理施設建設現場の見学日程について
※「総務企画財政課」九州朝日放送「ふるさとWith」大任町の放映内容、クリスマスコンサート、田川地区消防団合同出初式、職員採用試験、花とじじみの里おおとうマラソン・花いっぱいフェスティバルの日程報告
※「教育課」大任町成人式の日程報告
※「議会事務局」令和2年初寄りの日程報告

● 当委員会での質疑等
○佐々木副委員長 全国各地で豪雨災害が発生し、災害対応能力強化のための協議や研修・講習会が開催されているが、本町における災害対応の計画や今後予定があればお尋ねしたい。



となり、垣根を越えた災害対策をとということで、年に数回会議を行い、研修も行っていきます。

彦山川については、毎年梅雨前に国交省、県土整備事務所、町、消防団とで危険箇所を確認しています。自主防災組織、自主防災については、区長会で啓発を行っており、3地区が防災組織として避難訓練等をやっているところで、そのうち1地区が町職員と消防とで避難訓練を行っています。

○佐々木副委員長 梅田橋上流の固定堰改修計画について、町長にお尋ねします。

○永原町長 国が国土強靱化対策を打ち出し、武田良太大臣が担当しているので、可動堰への予算化などお願ひしています。

○浦野副町長 今年度、柿原堰を含め、計画の見直しを行っているのと速賀川事務所から報告があつています。

○佐々木副委員長 災害時において自動・共助が必要という中、行政区に入っていない世帯はどのくらいあるのでしょうか。

○統括総務企画財政課長 区においてはおよその世帯がわかると思うのですが、アパートなど賃貸住宅になると把握が難しいと思います。

○佐々木副委員長 情報源である広報おおとうがどのように配布されているか、お尋ねします。

○浦野副町長 町長の指示によ

り、行政区に加入していない世帯にもできるだけだけ配布するようにしています。

○奥永委員長 災害が発生した場合、避難する者に対する物資の供給はどうなっていますか。

○統括総務企画財政課長 町内小売店のコーイー・ゆめマートと防災協定を結んで、災害発生時には優先的に物資等を配給してもらおうようにしており、また田川地区防災協議会の中で町村との防災協定も結んでいます。

○奥永委員長 教育課長にお尋ねします。ICT教育機器の整備や公的塾に公的資金を投入してきましたが、それに反して学力向上に至っていないということを聞いていますが。

○総務企画財政課教育課長 早期にICT教育機器を配備するなど、学習環境の整備に力を入れていますが、ご指摘のとおり学力の向上に至っておりません。先生方にICT教育機器



を効果的に活用していただけるような研修が十分なされていないと考えられます。教育改革を断行すべく10月1日から動き出し、ICTを活用した指導力の向上に向けた研修を実施していきたいと考えています。

○**奥永委員長** ICT教育機器が無かったから向上しなかったということですか。
 ○**総務企画財政課兼教育課長** ICT教育環境の整備は早くから取組んでいますが、まだ十分に先生方に使いこなしていただけないと考えています。
 ○**永原町長** 問題は先生が機器を十分活用していないと思います。宝の持ち腐れにならないように先生の研修を教育改革の中に入れていきます。そのようなか、中学校については、この年間くらい学力が維持できており、来年4月からICTに長けた先生の要望と県教委が配置した以外に町の予算で先生を補充することなどを考えています。また、今回タブレット端末の配備等に、国の補正予算がつくことですので、文部科学省、経済産業省と連携しながら先進的なICT教育の町づくりをしっかり取り組み、今後、徹底的に教育改革を行っていきたいと思います。また、県も大任町を支援するといった考えがあるようですので、良い方向に向かっていると思います。

○**奥永委員長** 国の予算がついたということで、指導できる人材を早急に獲得することが必要と思うが、少々高給でもいい先生を入れてほしいと思います。
 ○**丹村委員** 通学路に危険箇所があるので、全通学路を点検していただきたいと思っています。
 ○**総務企画財政課兼教育課長** わかりました。
 ○**奥永委員長** バスが役場に迂回するようになったが、保護者から要望があったのですか。
 ○**浦野副町長** いろいろな方々から要望がありました。
 以上で地域振興常任委員会を閉会しました。

○**奥永委員長** 国の予算がついたということで、指導できる人材を早急に獲得することが必要と思うが、少々高給でもいい先生を入れてほしいと思います。
 ○**丹村委員** 通学路に危険箇所があるので、全通学路を点検していただきたいと思っています。
 ○**総務企画財政課兼教育課長** わかりました。
 ○**奥永委員長** バスが役場に迂回するようになったが、保護者から要望があったのですか。
 ○**浦野副町長** いろいろな方々から要望がありました。
 以上で地域振興常任委員会を閉会しました。



▲大任町教育改革プラン検討部会が始動しました ▲ICT機器を使用した授業の様子

- 委員長 坂本 年行
- 副委員長 永原 学
- 委員 田中 良幸
- 委員 松下 太
- 委員 宮本 孝一

総務常任委員会 13日開会(審査経過)



総務常任委員会

審査内容

・**議案第38号** 大任町一般職の任期付職員採用等に関する条例の制定について
 内容は、一定の期間、専門的な知識経験が必要とされる業務や業務量の増加が見込まれる業務について、必要な人材を任期付職員として採用するものです。

○**宮本委員** 来年4月1日から採用の予定はあるのですか。
 ○**松野副町長** 町職員はボランティア活動などで頑張っているのに、給料が他町村より安いと思います。
 ○**永原町長** 人事評価制度を導入して、ラスパイルスの底上げを行っており、現在は県内でも低い方ではありません。
 ○**宮本委員** 臨時職員の労働内容により制定すると理解してよろしいでしょうか。
 ○**永原町長** 内業や外業に関係なく、臨時・嘱託職員が会計年度任用職員に変わるもので一年間の任用です。
 ○**松下委員** 統括総務企画財政課長は今どういう状況の職員ですか。
 ○**永原町長** 60歳で定年でしたが法律により最長3年間延長できます。次の総務企画財政課長育成のため職員のまま引き続き配置しています。(討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第40号** 地方公務員法及



○**統括総務企画財政課長** 任期付職員として採用を予定していません。
 ○**宮本委員** 現在職員は足りていないということですか。
 ○**統括総務企画財政課長** 困難な業務、高度な経験を必要とする業務について、期限を定め採用するというものです。
 ○**松下委員** 具体的に、どこが足りないのですか。
 ○**統括総務企画財政課長** し尿じん芥処理施設関係、教育課指

導主事などです。

(討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第39号** 大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
 内容は、法律の一部改正に伴い会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるものです。

○**松下委員** 町職員はボランティア活動などで頑張っているのに、給料が他町村より安いと思います。
 ○**永原町長** 人事評価制度を導入して、ラスパイルスの底上げを行っており、現在は県内でも低い方ではありません。
 ○**宮本委員** 臨時職員の労働内容により制定すると理解してよろしいでしょうか。
 ○**永原町長** 内業や外業に関係なく、臨時・嘱託職員が会計年度任用職員に変わるもので一年間の任用です。
 ○**松下委員** 統括総務企画財政課長は今どういう状況の職員ですか。
 ○**永原町長** 60歳で定年でしたが法律により最長3年間延長できます。次の総務企画財政課長育成のため職員のまま引き続き配置しています。(討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第40号** 地方公務員法及

び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 内容は、法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い関係条例中の条文の整備を行うものです。
 ○**質疑&回答**
 (質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第41号** 大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 内容は、人事院勧告等に伴い本条例等の一部を改正するものです。
 ○**質疑&回答**
 (質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第42号** 大任町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について
 内容は、法律の一部改正及び社会経済情勢の変化に伴い条例等の一部を改正するものです。
 ○**質疑&回答**
 (質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第44号** 令和元年度大任町一般会計補正予算について
 内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千2百63万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2千4百5万1千円とするものです。

び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 内容は、法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い関係条例中の条文の整備を行うものです。
 ○**質疑&回答**
 (質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第41号** 大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 内容は、人事院勧告等に伴い本条例等の一部を改正するものです。
 ○**質疑&回答**
 (質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第42号** 大任町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について
 内容は、法律の一部改正及び社会経済情勢の変化に伴い条例等の一部を改正するものです。
 ○**質疑&回答**
 (質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 ・**議案第44号** 令和元年度大任町一般会計補正予算について
 内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千2百63万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2千4百5万1千円とするものです。

質疑&回答

○**宮本委員** ランドセル購入予算について、人数と一律いくら助成するのをお尋ねします。
 ○**教育課長** 対象児童数は48人、現物支給で6万5千円程度です。既に購入された方については、本年度に限り定額の半額程度の現金による助成を考えています。
 ○**松下委員** 全額は支給できないのですか。



○**教育課長** 町としては、どの世帯の子どもたちにも同じ物を使用していたくことが良いのではないかと考えており、現物支給を主として考え、既に購入された方については、現金支給を今年度に限り半額程度措置することにしました。
 ○**松下委員** よそはやってないのですか。
 ○**教育課長** 調査したところ他県で同じような取組が認められますが、近隣では例はないと思います。
 (討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)
 以上で付託されました議案審

議はすべて終了致しました。

「所管事務、諸般の報告」
 地域振興常任委員会と同じ内容
 ●**当委員会での質疑等**

○**宮本委員** 道の駅横に小型レジャー施設を建設するというところで、その進捗状況をお聞きしたい。
 ○**産業経済課係長** 公募のプロポーザルを実施しており、11月に優先交渉権者が決定したところです。今後、新たな動きがありましたら報告いたします。
 ○**宮本委員** 直方市の中央公園の設備が幼児向けに充実しており、ラバー舗装などの安全対策も行っていきます。写真を用意しているので参考にさせていただきます。
 また、道路を挟んだ施設になると思うが高架橋やスピード制限を設けるなど安全対策はできないでしょうか。
 ○**浦野副町長** 高架橋が一番安全と思いますが、費用がかなりかかります。
 ○**宮本委員** 担当課には、直方へ見学に行っていたきたい。
 ○**永原町長** 優先交渉権者一位が決まり、本日プレゼンがあります。高架橋については検討中ですが、かなりの金額になります。また、過疎債が令和2年度末で切れるためこの延長を指すなど様々な状況の中、多数集客が出来るよう懸命に取り組んでいます。

○宮本委員 安全面も考え、道の駅の傷んでいる芝生などの改修も含め検討してください。

○松下委員 すべり台横の滝の水が流れていませんがどういったことですか。

○統括総務企画財政課長 汚泥等がたまり、ポンプが停止しており。今後は、汚泥等定期的に取り除くようにいたします。

○松下委員 落ち葉などが詰まりポンプが故障しないように管理をお願いします。

○永原町長 早急に対応させ、今後きちんと管理をさせます。

○松下委員 水道会計で7千5百万円の補正についてお尋ねします。

○事業課兼水道課長 浄水場施設の耐震化事業費と来年度工事予定の配水タンク更新を、今年度行う事による補正でございます。

○坂本委員 水道施設更新により、水道代に影響があるのですか。



○事業課兼水道課長 前年度は

任期付職員の採用等に関する条例の制定について

・議案第39号 大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

・議案第40号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

・議案第41号 大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

・議案第42号 大任町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第43号 おおとう校街道の指定管理者の指定について

・議案第44号 令和元年度大任町一般会計補正予算について

・議案第45号 令和元年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

・議案第46号 令和元年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について

・議案第47号 令和元年度大任町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

質疑&回答

（以上10議案については質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決）

以上で令和元年第5回大任町議会定例会を閉会しました。

赤字となっておりますので、今のところは考えておりません。

○坂本委員 将来的に上がりませんか。

○事業課兼水道課長 借入に伴う償還金が増えており、水源等の更新も残っていますので、それを更新するとなれば負担を願わなくてはいけないこともあるうかと思いますが、そうならば審議会で協議し、議会の承認を得たのちに料金改正を行う事となります。

○永原町長 施設の老朽化が進み、水道の安定供給に支障をきたしたので、やむを得ず水道料の値上げを行い、更新を行っております。他町村では水道代を本町より高く設定して、将来に備え基金を積んでいました。

当時より本町は、水道企業団に加入せずに安い料金設定を行ってきた経緯があり、施設整備には借入れをしなければ対応できない状況にあります。様々なことを踏まえ現在水道企業団にも相談をしていることです。

○松下委員 田川東部環境衛生施設組合との絡みもできてますね。

○永原町長 現在、し尿処理に伴う水道使用料は、田川東部環境衛生施設組合に支払ってもらっています。新しい施設においても1市7力町村で水道代を負担してもらいます。

以上で総務常任委員会を閉会しました。

議会からのお知らせ

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。多くの方々に議会審議を傍聴して頂ければと思います。なお、次回の定例会は令和2年3月の予定です。

議会本会議 16日開会（審議経過）



▲町村議会広報研修会に議会だより編集委員会委員4名（次谷・永原・奥永・佐々木議員）が出席しました。（福岡県自治会館にて）



▲成光地区に建設中の汚泥再生処理施設建設現場を8名（次谷・丹村・毛利・奥永・佐々木・永原・坂本・松下議員）が見学。工事の概要や進捗状況などの説明を受けました。

●大任町議会議長

米丸 年一

《議会だより編集委員会》

●委員長 次谷 隆澄

●委員 坂本 年行

●委員 永原 学

●委員 奥永 明正

●委員 佐々木 正憲



日程第1～日程第7
議案の一括上程
（各常任委員長報告、委員長に対する質疑・討論採決）

○総務常任委員長報告
（委員長 坂本 年行）



12月12日の議会本会議で付託された6議案について、12月13日総務常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり6議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

○地域振興常任委員長報告
（委員長 奥永 明正）



12月12日の議会本会議で付託された4議案について、12月12日本会議終了後、地域振興常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり4議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

（質疑・討論・採決）

・議案第38号 大任町一般職の



広報

おおとう

令和2年

2

No.343

発行／大任町 ■編集／総務企画財政課
☎ 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒 824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地 ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター

すまいる

子育て講座 豆まき大会

うちの子最高よっ！！

だって私の子だもんっ！！

2/2(日)

10時30分から12時まで
(受付10時より)



不安になることなんてない。
だってあなただって人間な
んだから間違えるじゃない。
子育ては正解なんてないん
だから。自信を持って！！

『子育て順調よ!!!』

日時：2020年2月2日(日) 10時30分から12時まで

内容：親子遊び(豆まき大会)・子育て相談

講師：熊丸みつ子先生

幼児教育専門家、講演活動や音楽教室、
子育てアドバイザーとして活躍している

定員：10組程度(40人ほど)

場所：大任町子育て支援センターすまいる

大任町大字大任事3090番地 老人福祉センター内

電話：0947-63-4828(締切1月29日(水) 17時まで)



2月行事予定

さくら Day	18日、25日(火) 10時30分から11時まで ベビーマッサージを教えます。
にこにこ Day	6日、13日(木) 13時30分から14時まで 制作や絵本の読み聞かせをします。
つくっCiao	12(水) 13時30分から15時まで ドレス作り、材料費200円、託児付き。 締切10日(要予約)
わかばちゃん Day	7日、14日、21日、28日(金) 13時30分から 15時まで 大任町在住の令和元年10月から12月生まれを対象 に手遊びや絵本、ベビーマッサージを簡単に教えます。 そのあとは、手作りおやつを食べながら交流を深めま す。お気軽にご参加ください。 21日のみ14時30分より保健師による産後ケア教 室をします。 (出産後の体の変化、ケアの方法、軽い体操など)

